

第2章 ゆりかごの預け入れ状況とその背景

1 ゆりかごの預け入れ状況と背景

第6期（令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）の3年間の預け入れ状況は以下のとおりである。なお、この項では第6期の預け入れ状況について客観的な事実の記載に留め、第1期から第5期までとの比較に基づく第6期の特徴については、「2 ゆりかごの預け入れ状況の特徴」で述べるものとする。

なお、各項目の構成割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、図表に示す構成割合の合計は必ずしも100%にならない場合がある。複数回答については、預け入れ件数を分母して比率を算出している。

（1）預け入れ時の状況

ア 預け入れられたこどもの件数および頻度

第6期の3年間に、合計15件のこどもの預け入れがあった。年度ごとの内訳は、令和2年度4件、令和3年度2件、令和4年度9件である。

この期間では1か月約0.42件のペースでの預け入れになる。1か月単位で見た場合、預け入れられたこどもの人数が最も多い月は1か月に3件である。

イ こどもが預け入れられた曜日と時間帯（【表2-1】参照）

こどもが預け入れられた曜日について、15件のうち、4件が水曜日、日曜日に預けられている。また、時間帯は、12時から18時までが6件、次いで18時から24時の時間帯が4件となっている。

【表2-1】

（単位：件、％）

			第 6 期	
項目	細項目		件数	構成割合
預け入れ件数			1 5	100. 0
発見日時	曜日別	日 曜	4	26. 7
		月 曜	1	6. 7
		火 曜	0	0. 0
		水 曜	4	26. 7
		木 曜	3	20. 0
		金 曜	1	6. 7
		土 曜	2	13. 3
	時間帯別	0 ～ 6 時	3	20. 0
		6 ～ 1 2 時	2	13. 3
		1 2 ～ 1 8 時	6	40. 0
		1 8 ～ 2 4 時	4	26. 7

ウ こどもの性別と年齢（【表 2-2】参照）

性別は、15件中、男児が7件、女児が8件となっている。

年齢区分は、新生児12件、乳児1件、幼児2件であった。このうち、生後7日未満の早期新生児は11件で、出産から預け入れまでの期間が1日以内という事例が10件見られた。

【表 2-2】

（単位：件、％）

		第6期	
項目	細項目	件数	構成割合
性 別	男	7	46.7
	女	8	53.3
年 齢	新生児 (生後1ヶ月未満)	12	80.0
	※(うち早期新生児 (生後7日未満))	11	73.3
	乳 児 (生後1ヶ月～生後1 年未満)	1	6.7
	幼 児 (生後1年～就学前)	2	13.3

※第3期より「早期新生児
(生後7日未満)」を追加

エ こどもの健康状態と身体的虐待の有無（【表 2-3】参照）

こども（新生児）の体重は、2,500g以上が10件、1,500g以上2,500g未満が2件であった。第4期において、初めて1,500g未満の極低出生体重児の預け入れがあったが、第5期、第6期では0件であった。

こどもの健康状態は、預け入れの際の医師による健康チェックの結果、異常のなかったものが10件、精密検査等何らかの医療行為を要するものが5件であった。

身体的虐待については、預け入れられた段階でこどもへの身体的な虐待の痕跡が確認できた事例はなかった。

【表 2-3】

（単位：件、％）

		第6期	
項目	細項目	件数	構成割合
新生児の体重	1,500g 未満 (極低出生体重児)	0	0.0
	1,500g 以上 2,500g 未 満 (低出生体重児)	2	16.7
	2,500g 以上	10	83.3

健康状態	健 康	10	66.7
	医療を要したもの	5	33.3

オ 病院から「両親に宛てた手紙」の持ち帰り

病院から「両親に宛てた手紙」が持ち帰られていた事例が14件（93.3％）あった。

カ 遺留品

預け入れられたこどもの着衣以外の「物」が残されていた事例は、全15件のうち9件であった。このうち親からの手紙が5件（55.6％）あり、その他には毛布、オムツ、バスタオル、絵本等があった。

キ 父母等からの事後接触（【表 2-4】参照）

預け入れ後、父母等からの事後接触があったものは15件中、9件（60.0％）で最多であった。接触の時期については、当日から1月未満が8件（88.9％）であり、1か月以上経過しての接触が1件あった。

【表 2-4】

（単位：件、％）

			第 6 期	
項目	細項目		件数	構成割合
事後接触	接触の有無	父母等からの事後接触の有無	9	60.0
	接触の時期	当日	2	22.2
		2 日目～1 週間未満	6	66.7
		1 週間以上～ 1 月未満	0	0.0
		1 月以上	1	11.1

（2）家族等の状況

ア 父母等の居住地（【表 2-5】参照）

こどもの父母等の居住地は、15件のうち10件（66.7％）が判明している。その内訳は、熊本県内が1件、熊本県以外の九州地方が4件、関東地方が3件、近畿地方が2件だった。また国外からの預け入れは0件であった。

【表 2-5】

（単位：件、％）

		第6期	
項目	細項目	件数	構成割合
父母等の居住地	県内	1	6.7
	九州（熊本県以外）	4	26.7

	四 国	0	0.0
	中 国	0	0.0
	近 畿	2	13.3
	中 部	0	0.0
	関 東	3	20.0
	東 北	0	0.0
	北海道	0	0.0
	国 外	0	0.0
	不 明	5	33.3

イ 母親の状況（【表 2-6】参照）

判明した母親の状況について、年齢は、10代2件、20代6件、30代2件、40代1件と10代から40代まで幅広い年代にわたっている。

婚姻状況は、未婚が6件、既婚（婚姻中）が4件、離婚が2件であった。

なお、これは母親の婚姻状況であって、必ずしもこどもの実父との関係を示すものではない。

また、預け入れ者の身元が判明していない場合でも、細項目が判明していれば計上している（以降同様）。

【表 2-6】

（単位：件、％）

		第 6 期	
項目	細項目	件数	構成割合
母親の年齢	10代	2	13.3
	20代	6	40.0
	30代	2	13.3
	40代	1	6.7
	不 明	4	26.7
母親の婚姻状況 ※第3期より「死別」を追加	既婚（婚姻中）	4	26.7
	離 婚	2	13.3
	死 別	0	0.0
	未 婚	6	40.0
	不 明	3	20.0

ウ 父親、きょうだいの状況（【表 2-7】 参照）

判明した父親の状況について、その他（恋人等）が6件（40.0％）で最も多く、母親と婚姻中（夫）が4件（26.7％）、その他（詳細不明）と実父に別の妻子ありがいずれも2件（13.3％）であった。

判明したきょうだいの状況について、預け入れられたこどもにきょうだいがいる事例が6件（40.0％）で、そのうち3件はきょうだい3人以上の事例であった。

【表 2-7】

（単位：件、％）

		第6期	
項目	細項目	件数	構成割合
こどもの実父	母親と婚姻中（夫）	4	26.7
	母親と内縁関係	0	0.0
	その他（恋人等）	6	40.0
	その他（詳細不明）	2	13.3
	実父に別の妻子あり	2	13.3
	不 明	1	6.7
きょうだいの状況	な し	5	33.3
	あ り	6	40.0
	（うち3人以上）	3	20.0
	不 明	4	26.7

（3）預け入れの経緯

ア 出産の場所（【表 2-8】 参照）

15件中、医療機関で出産した事例が3件、自宅出産等（孤立出産）事例が10件（66.7％）であった。

なお、預け入れ者と接触できず出産の状況が確認できない場合、こどもの臍の緒の処理状況及び採血痕等により専門家の立会いがあったかなかったかを判断する。また、生後日数が経過し、これにより確認できない場合は、不明となる。

【表 2-8】

（単位：件、％）

		第6期	
項目	細項目	件数	構成割合
出産の場所	医療機関	3	20.0
	医療機関（推測）	0	0.0
	自 宅	9	60.0
	車 中	0	0.0

	その他（上記以外）	1	6.7
	不 明	2	13.3

イ こどもを預け入れに来た者（【表 2-9】 参照）

母親が預け入れに来た事例が 13 件あった。このうち、母親が一人で預け入れに来た事例（きょうだい児を同伴した事例 1 件を含む）が 12 件、父母で預け入れに来た事例が 1 件であった。

【表 2-9】

（単位：件、％）

		第 6 期	
項目	細項目	件数	構成割合
預け入れに来た者 （複数回答）	母 親	13	86.7
	父 親	1	6.7
	祖父母	0	0.0
	その他	2	13.3
	不 明	2	13.3

ウ 主たる移動（交通）手段（【表 2-10】 参照）

ゆりかごまでの移動手段としては、車（自家用車）と新幹線等鉄道がいずれも 5 件で最も多くなっている。預け入れ者の居住地が遠い場合、公共交通機関の利用割合が高くなっている。

【表 2-10】

（単位：件、％）

		第 6 期	
項目	細項目	件数	構成割合
ゆりかごまでの 主たる移動（交通）手段	車（自家用車）	5	33.3
	航空機	0	0.0
	新幹線等鉄道	5	33.3
	その他（上記以外）	2	13.3
	不 明	3	20.0

エ ゆりかごに預け入れた理由（【表 2-11】 参照）

ゆりかごに預け入れた理由は、生活困窮 9 件、育児不安・負担感 5 件、その他 4 件、親（祖父母）等の反対、世間体・戸籍がいずれも 2 件、未婚とパートナーの問題が 1 件となっている。

【表 2－11】

(単位：件、%)

項目	細項目	第 6 期	
		件数	構成割合
ゆりかごに預け入れた理由 (第 2 期以降複数回答) ※預け入れに来た者からの 聞き取りなどをもとに分類	生活困窮	9	60.0
	親(祖父母)等の反対	2	13.3
	未婚	1	6.7
	不倫	0	0.0
	世間体・戸籍	2	13.3
	パートナーの問題	1	6.7
	養育拒否	0	0.0
	育児不安・負担感	5	33.3
	その他	4	26.7
	不明	1	6.7

2 ゆりかごの預け入れ状況の特徴

(1) 預け入れ時の状況

ア 預け入れられたこどもの人数（【表 2-12】参照）

第6期の預け入れは15件で、月平均預け入れ件数は、0.42件であった。また、第1期から第5期は下表のとおりであり、第1期から見ると減少傾向である。なお、これまでを通しての月平均預け入れ件数は0.93件であった。

【表2-12】

項 目	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	合 計
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
預け入れ件数	51	30	20	29	25	15	170
月平均預け入れ件数	1.76	1.25	0.67	0.81	0.69	0.42	0.93

(単位:件)

イ 預け入れ前の家族等への相談について

自宅出産等（孤立出産）の10件中、母親が一人で預け入れに来た事例（きょうだい児を同伴した事例1件を含む）が9件、さらに妊娠や出産の事実を誰にも話さないままに預け入れに至ったと思われる事例は7件であった。その中には、妊娠したことすら同居の家族は気付かず、相談もできずに一人で自宅出産等（孤立出産）をしていた事例も見られる等、母親が一人で悩む状況が推察できた。

ウ 預け入れの理由について（【表 2-13】参照）

預け入れの理由について複数回答となった第2期以降、生活困窮の構成割合は、その他や不明を除くと最多であり、第6期では60.0%と第2期と比較して2倍になっている。

また、育児不安・負担感は第3期から第5期までは20%以下であったが、第6期では33.3%と増加している。

【表2-13】

【表2-13】

(単位:件、%)

		第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		合 計		
項目		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	
ゆりかごに 預け入れた理由 (第2期以降複数回答) (預け入れに来た者からの 聞き取りなどを基に分類)	生活困窮	7	13.7	9	30.0	6	30.0	12	41.4	9	36.0	9	60.0	52	30.6	
	親(祖父母)等の反対	1	2.0	2	6.7	1	5.0	6	20.7	1	4.0	2	13.3	13	7.6	
	未 婚	3	5.9	9	30.0	6	30.0	9	31.0	3	12.0	1	6.7	31	18.2	
	不 倫	5	9.8	4	13.3	4	20.0	4	13.8	3	12.0	0	0.0	20	11.8	
	世間体・ 戸籍	世間体	3	5.9	6	20.0	1	5.0	7	24.1	1	4.0	2	13.3	28	16.5
		戸籍 (に入れたくない)	8	15.7												
	パートナーの問題	2	3.9	6	20.0	4	20.0	10	34.5	1	4.0	1	6.7	24	14.1	
	養育拒否	2	3.9	2	6.7	2	10.0	4	13.8	4	16.0	0	0.0	14	8.2	
	育児不安・負担感						0	0.0	5	17.2	3	12.0	5	33.3	13	7.6
	そ の 他	その他	4	7.8	5	16.7	1	5.0	3	10.3	11	44.0	4	26.7	30	17.6
		強 姦	0	0.0												
		母親のうつ・精神障がい	1	2.0												
		友人の勧め	1	2.0												
	不 明	14	27.5	4	13.3	8	40.0	7	24.1	5	20.0	1	6.7	39	22.9	
	計	51	100.0	47	—	33	—	67	—	41	—	25	—	264	—	

(単位:件、%)

エ 乳幼児の預け入れ事例について（【表 2-14】参照）

新生児の預け入れを想定した施設にもかかわらず、これまでに乳児 20 件の預け入れ事例があり、第 6 期では 1 件であった。

幼児についてはこれまでに 10 件の預け入れがあった。第 5 期では幼児の預け入れは 0 件であったが、第 6 期は 2 件あった。

【表 2-14】

		第 1 期		第 2 期		第 3 期		第 4 期		第 5 期		第 6 期		合 計	
項目	細項目	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
年 齢	新生児 (生後 1ヶ月未満)	43	84.3	21	70.0	19	95.0	24	82.8	21	84.0	12	80.0	140	82.4
	※(うち早期新生児 (生後 7日未満))	23	45.1	17	56.7	10	50.0	19	65.5	18	72.0	9	60.0	96	56.5
	乳 児 (生後 1ヶ月～生後 1年未満)	6	11.8	5	16.7	1	5.0	3	10.3	4	16.0	1	6.7	20	11.8
	幼 児 (生後 1年～就学前)	2	3.9	4	13.3	0	0.0	2	6.9	0	0.0	2	13.3	10	5.9
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	29	100.0	25	100.0	15	100.0	170	100.0

オ こどもの健康状態について（【表 2-15】参照）

第 6 期で医療を要したこどもは、5 人であった。これらの事例では、低体温の事例がみられるが、この背景には、自宅出産等（孤立出産）や長距離移動が影響していると考えられる。自宅出産後の預け入れが遅かったら危険な状態に陥っていた可能性も懸念される。

【表 2-15】

		第 1 期		第 2 期		第 3 期		第 4 期		第 5 期		第 6 期		合 計	
項目	細項目	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
健康状態	健 康	47	92.2	28	93.3	11	55.0	15	51.7	20	80.0	10	66.7	131	77.1
	医療を要したもの	4	7.8	2	6.7	9	45.0	14	48.3	5	20.0	5	33.3	39	22.9
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	29	100.0	25	100.0	15	100.0	170	100.0

カ 障がいのあるこどもの事例について（【表 2-16】参照）

第 6 期で障がいがあるこどもが預け入れられた事例は 0 件であった。

【表 2-16】

		第 1 期		第 2 期		第 3 期		第 4 期		第 5 期		第 6 期		合 計	
項 目		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
障がいのある子どもの預け入れ		5	9.8	3	10.0	3	15.0	3	10.3	3	12.0	0	0.0	17	10.0

（2）家族等の状況

ア 実親の判明について（【表 2-17】参照）

預け入れ状況の年度公表時点で実親が判明したのは、第 1 期で 78.4%、第 2 期では、86.7%、第 3 期では 60.0%、第 4 期では 72.4%、第 5 期では 80.0%であった。

当専門部会は、慈恵病院に対し、こどもの出自を知る権利の確保のために、でき得る限り預け入れ者と接触を試みるよう求めていたこともあり、判明の割合が上がってきていたが、第 6 期では 66.7%と下がっている。その場での預け入れ者との相談、あるいは、預け入れ後の社会調査や児童相談所間の連携により身元判明につながっている事例もあるものの、過去 2 番目に低い状況である。

実親が判明しない要因として、預け入れ者と接触できなかったこと、全国の児童相談所や家族に知られたくないため身元を明かさない等が推察される。

(単位:件、%)														
【表2-17】	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		合 計	
	各年度等公表時点		各年度等公表時点		各年度等公表時点		各年度等公表時点		各年度等公表時点		各年度等公表時点			
	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
身元判明	40	78.4	26	86.7	12	60.0	21	72.4	20	80.0	10	66.7	129	75.9
身元不明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	8	27.6	5	20.0	5	33.3	41	24.1
合 計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	29	100.0	25	100.0	15	100.0	170	100.0

イ こどもの父親、きょうだいについて（【表 2-18】 参照）

こどもの父親については、婚姻関係にないその他（恋人等）の割合の増加や妻子がある父親のこどもを出産した事例が見られた。

きょうだいについては、第6期はきょうだい「あり」が第5期と比較してやや減少したが、依然として割合が高い。

【表2-18】

(単位:件、%)

		第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		合 計	
項目	細項目	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	7	13.7	9	30.0	0	0.0	6	20.7	5	20.0	4	26.7	31	18.2
	母親と内縁関係	4	7.8	1	3.3	1	5.0	1	3.4	0	0.0	0	0.0	7	4.1
	その他(恋人等)	12	23.5	7	23.3	4	20.0	8	27.6	9	36.0	6	40.0	46	27.1
	その他(詳細不明)	9	17.6	5	16.7	3	15.0	3	10.3	4	16.0	2	13.3	26	15.3
	実父に別の妻子あり	8	15.7	4	13.3	4	20.0	2	6.9	2	8.0	2	13.3	22	12.9
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	9	31.0	5	20.0	1	6.7	38	22.4
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	29	100.0	25	100.0	15	100.0	170	100.0
きょうだいの状況	な し	16	31.4	14	46.7	5	25.0	9	31.0	7	28.0	5	33.3	56	32.9
	あ り	24	47.1	12	40.0	7	35.0	13	44.8	13	52.0	6	40.0	75	44.1
	(うち3人以上)	8	15.7	8	26.7	7	35.0	10	34.5	7	28.0	3	20.0	43	25.3
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	7	24.1	5	20.0	4	26.7	39	22.9
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	29	100.0	25	100.0	15	100.0	170	100.0

ウ その他

第1期、第2期では、父母共に日本に居住する外国人という事例が、第3期では、父親が日本に居住する外国人、第4期では父母共に国外に居住する外国人、第5期では父母共に外国人という事例があった。第6期は外国人という事例はなかった。

(3) 預け入れの経緯

ア 自宅出産等（孤立出産）事例について（【表 2-19】 参照）

自宅出産等（孤立出産）の割合は、第1期16件（31.4%）、第2期9件（30.0%）、第3期12件（60.0%）、第4期25件（86.2%）と増加していたが、第5期19件（76.0%）に対し、第6期では10件（66.7%）と割合は低下しているものの、半数以上は自宅出産等（孤立出産）の事例であった。

自宅出産等（孤立出産）の事例には、経済的な理由による未受診や、家族にも相談ができずに出産を迎えたものがあった。あらかじめインターネットで出産後の処置の方法を調べて、事前にクリップやハサミを準備している事例が複数見られ、臍の緒を煮沸消毒したハサミで切る等の事例もあった。また、こどもが低体温の状態であるなど、新生児にとって非常に危険な状態が懸念される事例もあった。

自宅出産等（孤立出産）事例（不明事例を除く）のほとんどが、妊婦健康診査未受診で、

母子健康手帳の交付も受けていなかった。

【表2-19】

		第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期		(単位:件、%)	
項目	細項目	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	合計	構成割合
出産の場所	医療機関	24	47.1	17	56.7	5	25.0	4	13.8	4	16.0	3	20.0	57	33.5
	医療機関(推測)	4	7.8	1	3.3	1	5.0	0	0.0	1	4.0	0	0.0	7	4.1
	自 宅	15	29.4	8	26.7	12	60.0	23	79.3	19	76.0	9	60.0	86	50.6
	車 中	1	2.0	1	3.3	0	0.0	2	6.9	0	0.0	0	0.0	4	2.4
	その他(上記以外)											1	6.7	1	0.6
	不 明	7	13.7	3	10.0	2	10.0	0	0.0	1	4.0	2	13.3	15	8.8
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	29	100.0	25	100.0	15	100.0	170	100.0

イ 遠距離の移動について

生後7日未満で預け入れに来た事例が第6期では11件(73.3%)あった。中には自宅で出産し、その日のうちに母親自身が遠距離を移動して預け入れに来る等、母子ともに危険な状態が懸念される事例が複数見られた。

3 預け入れられたこどものその後の養育状況（【表 2-23】参照）

ゆりかごに預け入れられた後のこどもの養育状況について、平成19年5月10日から、令和5年3月31日までの間に預け入れがなされた全170事例の令和5年3月31日時点における状況を検証した。

170件のうち、身元が判明した事例は135件で、判明した割合は79.4%、身元が不明の事例は35件で割合は20.6%となっている。

以下、身元判明及び身元不明の事例別に養育状況をみていく。

【表2-23】

(単位:件、%)

期	年度等	時点	平成21年9月30日時点		平成23年9月30日時点		平成26年3月31日時点		平成29年3月31日時点		令和2年3月31日時点		令和5年3月31日時点	
			件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
第1期	平成19年度	身元判明	10	58.8	11	64.7	11	64.7	11	64.7	11	64.7	11	64.7
		身元不明	7	41.2	6	35.3	6	35.3	6	35.3	6	35.3	6	35.3
		計	17	100.0	17	100.0	17	100.0	17	100.0	17	100.0	17	100.0
	平成20年度	身元判明	22	88.0	22	88.0	22	88.0	22	88.0	22	88.0	22	88.0
		身元不明	3	12.0	3	12.0	3	12.0	3	12.0	3	12.0	3	12.0
		計	25	100.0	25	100.0	25	100.0	25	100.0	25	100.0	25	100.0
	平成21年度前半	身元判明	6	66.7	8	88.9	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0
		身元不明	3	33.3	1	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		計	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0
	平成21年度後半	身元判明			6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0
		身元不明			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		計			6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0
第2期	平成22年度	身元判明			15	83.3	16	88.9	16	88.9	16	88.9	16	88.9
		身元不明			3	16.7	2	11.1	2	11.1	2	11.1	2	11.1
		計			18	100.0	18	100.0	18	100.0	18	100.0	18	100.0
	平成23年度前半	身元判明			5	83.3	5	83.3	5	83.3	5	83.3	5	83.3
		身元不明			1	16.7	1	16.7	1	16.7	1	16.7	1	16.7
		計			6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0
	平成23年度後半	身元判明					2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
		身元不明					0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		計					2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
	平成24年度	身元判明					8	88.9	8	88.9	8	88.9	8	88.9
		身元不明					1	11.1	1	11.1	1	11.1	1	11.1
		計					9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0
	平成25年度	身元判明					3	33.3	4	44.4	4	44.4	4	44.4
		身元不明					6	66.7	5	55.6	5	55.6	5	55.6
		計					9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0
第4期	平成26年度	身元判明							8	72.7	8	72.7	8	72.7
		身元不明							3	27.3	3	27.3	3	27.3
		計							11	100.0	11	100.0	11	100.0
	平成27年度	身元判明							10	76.9	10	76.9	10	76.9
		身元不明							3	23.1	3	23.1	3	23.1
		計							13	100.0	13	100.0	13	100.0
	平成28年度	身元判明							3	60.0	3	60.0	4	80.0
		身元不明							2	40.0	2	40.0	1	20.0
		計							5	100.0	5	100.0	5	100.0
	平成29年度	身元判明									4	57.1	4	57.1
		身元不明									3	42.9	3	42.9
		計									7	100.0	7	100.0
第5期	平成30年度	身元判明									7	100.0	7	100.0
		身元不明									0	0.0	0	0.0
		計									7	100.0	7	100.0
	令和元年度	身元判明									9	81.8	9	81.8
		身元不明									2	18.2	2	18.2
		計									11	100.0	11	100.0
第6期	令和2年度	身元判明											3	75.0
		身元不明											1	25.0
		計											4	100.0
	令和3年度	身元判明											2	100.0
		身元不明											0	0.0
		計											2	100.0
	令和4年度	身元判明											5	55.6
		身元不明											4	44.4
		計											9	100.0
合 計		身元判明	38	74.5	67	82.7	82	81.2	104	80.0	124	80.0	135	79.4
		身元不明	13	25.5	14	17.3	19	18.8	26	20.0	31	20.0	35	20.6
		計	51	100.0	81	100.0	101	100.0	130	100	155	100	170	100

(1) 身元が判明した事例（【図 2-1】【表 2-24-1】【表 2-24-2】参照）

ア 判明事例における養育状況

身元が判明した事例においては、実親の居住地の児童相談所にケース移管され、ケース移管を受けた実親の居住地の児童相談所は、通常の要保護児童の場合の対応と同様に、社会調査等を行い、こどもの家庭環境を把握したうえで、こどもにとって最善の利益を第一に考え、援助を行っている。

身元が判明した135件のうち、令和5年3月31日時点においては、乳児院等施設で養育されているものが25件（判明事例135件における割合、以下同じ）、里親のもとで養育されているものが9件、家庭に引取られたものが32件となっている。最も多いのは特別養子縁組が成立した事例で63件である。

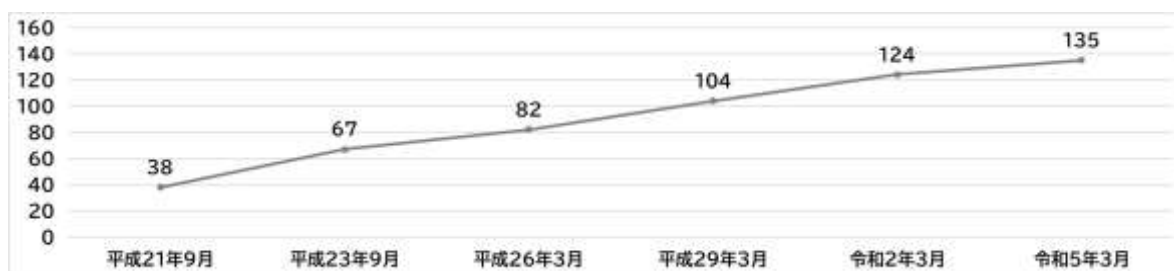
なお、現在里親のもとで養育されている事例のうち、特別養子縁組等を前提として里親委託しているものも複数ある。

イ 養育状況の推移

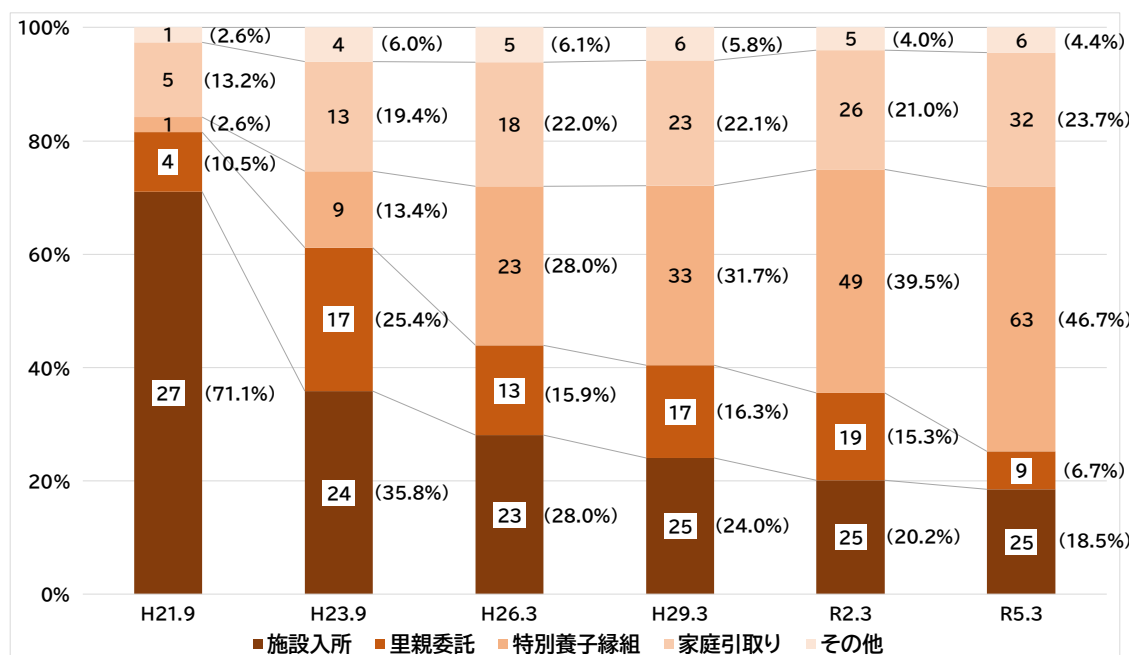
身元判明事例についてこれまでの養育状況を比較すると次のとおりとなる。

【図 2-1：身元判明の事例における養育状況の推移】

■ 件数の推移



■ 割合の推移



乳児院等施設へ養育委託されているものについては、第１期（平成２１年９月時点）で７１．１％であったものが、第２期（平成２３年９月時点）以降は徐々に減少し、第６期（令和５年３月時点）は１８．５％となっている。これは、乳児院等の施設で養育されていたこどもについて、主に特別養子縁組成立へつながったためである。

特別養子縁組が成立した事例は第１期（平成２１年９月時点）で１件であったものが、第２期（平成２３年９月時点）以降に徐々に増加し、第６期（令和５年３月時点）は６３件となっている。これらの事例のほとんどは、児童相談所による特別養子縁組を前提とした里親委託を経ている。

家庭引取りにつながった事例は、第２期（平成２３年９月時点）以降は全体の２０％前後で推移している。身元が判明した事例のうち、約８０％は実親以外による養育が行われていることになる。

祖父母や周囲の理解と支援が得られることや父母が引き取りの意向があることを確認しながら長きにわたり支援を行った結果、家庭引取りになった事例もあった。

なお、家庭引取りとなった主な経緯は、次のとおりである。

- ・ 家族で話し合った結果、母方祖父母が母子を全面的に支援することになり家庭へ引き取ることを希望。経済面、環境面についても家族で協力し合う体制を整えられた。安定した養育が可能な状態であると判断し家庭引取りとなった。
- ・ 父母が婚姻し、両家の親族が受け入れられるようになり、居住地の市役所と連携を図り見守り体制が確認できたため家庭引取りとなった。
- ・ 実母が本児を養育する意思を明確にし、家庭復帰を希望したこと、母方祖父母から養育の協力が得られること、学童保育の利用や必要時に応じて児童養護施設でショートステイ利用が可能など、養育のサポートが受けられるようになったことで家庭引取りとなった。

ゆりかごに預け入れられたこどもの身元判明、身元不明の全１７０事例の養育状況の推移については、次頁の表に示すとおりである。

子どもの	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

[illegible]

【身元判明中「その他」の内訳】

【表 2-24-2】 ①は平成21年9月30日時点、②は平成23年9月30日時点、③は平成26年3月31日時点、④は平成29年3月31日時点⑤は令和2年3月31日時点⑥は令和5年3月31日時点を指す。

子どもの 養育状況		時点	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		全体	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
その他		①	0	0.0	0	0.0	0	0.0																										0	0.0	
		②	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																			1	25.0		
		③	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0															2	40.0		
		④	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0											2	33.3		
		⑤	1	50.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0					2	50.0		
		⑥	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	66.7		
民間 福祉 団体 等 の 成 立	同居 組	①	1	100.0	0	0.0	0	0.0																									1	100.0		
		②	1	50.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0																					3	75.0		
		③	1	50.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0															2	40.0		
		④	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0											1	16.7		
		⑤	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0					1	25.0		
		⑥	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7		
	普通養子 縁組 の 成 立	①	0	0.0	0	0.0	0	0.0																									0	0.0		
		②	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																			0	0.0		
		③	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0															0	0.0		
		④	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0					1	16.7		
		⑤	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0					1	25.0		
		⑥	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	16.7		
	特別養子 縁組 の 成 立	①	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																					0	0.0		
		②	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																					0	0.0		
		③	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																			0	0.0		
		④	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0									1	20.0		
		⑤	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0					2	33.3		
		⑥	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0					0	0.0		
小計		①	1	100.0	0	0.0	0	0.0																									1	100.0		
		②	2	100.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0																					4	100.0		
		③	2	100.0	0	0.0	1	100.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0															5	100.0		
		④	2	100.0	0	0.0	1	100.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0											6	100.0		
		⑤	2	100.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0		
		⑥	3	100.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0		

（２）身元不明の事例（【図 2-2】【表 2-24-1】 参照）

ア 不明事例における養育状況

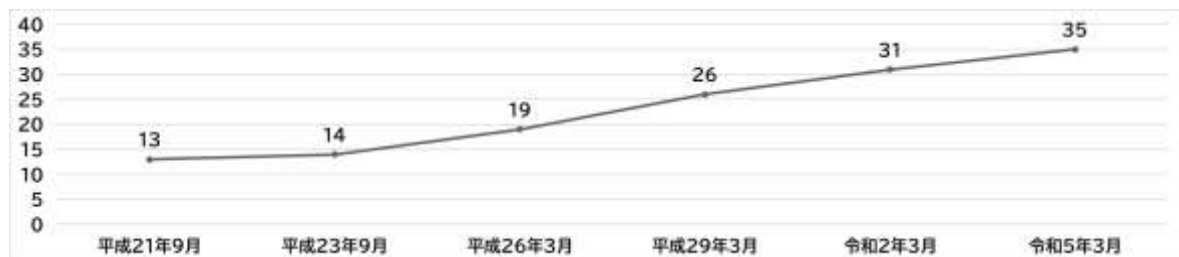
身元が判明していない35件については、令和5年3月31日時点で乳児院等施設へ養育委託されているものが6件（17.1%）、里親への養育委託が5件（14.3%）、また特別養子縁組が成立した事例が24件（68.6%）となっている。

イ 養育状況の推移

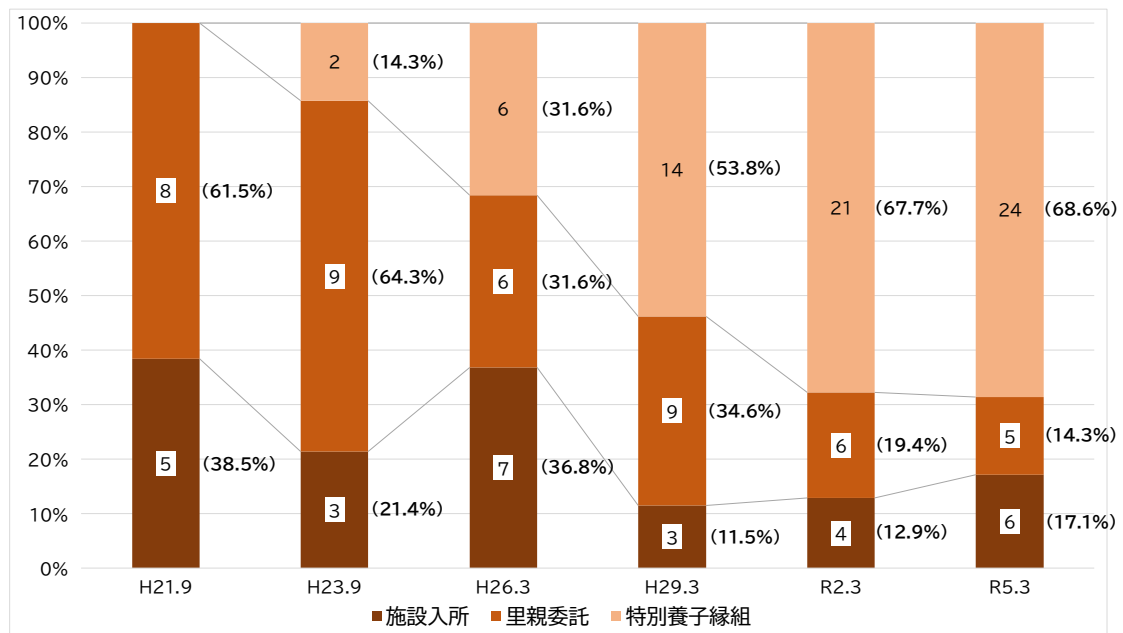
身元が判明していない事例について、養育状況を比較すると次のとおりとなる。

【図 2-2：身元が判明していない事例における養育状況の推移】

■ 件数の推移



■ 割合の推移



まず、乳児院等施設へ養育委託されているものは、平成21年9月時点で5件、平成29年3月時点で3件、令和2年3月時点で3件と全体に占める割合は減少傾向であったが、令和5年3月時点では6件と増加。身元判明の事例の状況と同じように、施設で養育委託されていたこどもが里親委託へ移行している。また、その里親委託から、特別養子縁組の成立へとつながっている事例や、特別養子縁組に向けて手続を進めているものが複数ある。

特別養子縁組が成立した事例は、平成21年9月時点において見られなかったが、平成23年9月時点では2件、平成26年3月時点では6件、平成29年3月時点では14件、令和2年3月時点では21件、令和5年3月時点では24件と増加している。児童相談所を中心に、こどもの最善の利益を考慮して、できるだけ特別養子縁組等による永続的な養育ができるように支援している。各期の養育状況については、前掲の【表 2-24-1】に示すとおりとなる。